

日南市子育て支援センター運營業務委託プロポーザル
質問に対する回答

令和5年9月25日
日南市こども課

質問	回答
<p>1 設備、備品等に関すること</p> <p>① 事務室内にある机、椅子、キャビネット、シュレッダー、パソコン、印刷機、コピー機、電話機等でそのまま使えるものと使えないものを具体的に教えていただきたい。使えない場合、その後のパソコン、コピー機などのリース料は委託費に積算となるのか市が負担するのか。</p> <p>② 事務室前室内にある机、椅子、棚、冷蔵庫、電子レンジ等でそのまま使えるものと使えないものを具体的に教えていただきたい。</p> <p>③ 事務室で使えるインターネットの契約は、市が継続するのか。</p>	<p>①②について</p> <p>施設内の備品等につきましては、委託後もそのまま使用していただきます。</p> <p>委託後、市が負担する経費は以下のとおりです。</p> <p>○需用費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費(電気代、上下水道料金) ・修繕料(備品等の修繕) <p>○役務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信運搬費(電話代) ・手数料(はかり検査手数料) <p>○委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃委託料 <p>○使用料及び賃借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピーリース代 ・共益費 ・駐車場使用料 <p>③について</p> <p>現在、職員が使用している情報系パソコンは令和5年度末に引き上げとなりますので、令和5年度中にインターネットが利用できる環境を整備し、パソコンを1台購入します。</p> <p>なお、令和6年度以降のインターネット利用料は市が負担します。</p>
<p>2 現在ことこの情報が記載されている市のHP、Facebookは継続するのか。</p>	<p>Facebookは現状どおり継続しますので、情報の更新は受託者に対応いたします。</p> <p>市HPについては、現在、抜本的な見直しに着手しており、当分の間は、市でHPの更新を担当しますが、将来的に、受託者で更新する場合もあり得ます。</p>

<p>3 様式第 3-1 号にある職員の接遇とは事業主から職員へのことなのか職員から利用者へのことなのか。</p>	<p>職員から利用者への接遇のことです。</p>
<p>4 子育て応援フェスティバルの主催の所在はどこになるのか。</p>	<p>子育て応援フェスティバルの主催は「日南市子育て応援フェスティバル実行委員会」であり、これまで、事務局を日南市子育て支援センター内に置いておりました。</p> <p>令和6年度以降は、受託者に事務局の業務を行っていただきます。</p>
<p>5 本事業の契約保証金について教えてください。</p>	<p>契約締結の際に、契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付いただきます。</p> <p>なお、日南市財務規則第 132 条の免除要件に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができます。</p>